



「福祉のまちづくりサポーター等の養成」取組事例①

福祉のまちづくりサポーター（練馬区）

登録方法等

- 福祉のまちづくりに関心がある方を対象に、本人からの申請に基づき登録
- 任期なし
- 平成26年度末現在、446名が登録
- 当事者としては、車いす（電動・自走・介助）の方、片麻痺の方、視覚障害者（全盲・弱視）、聴覚障害者、知的障害者、高齢者、子育て中の方などが登録

サポーターの業務内容

- 福祉のまちづくりに関するアンケートへの回答、自宅に近隣の道路や施設の整備・改良工事における現地調査への同行、整備後の検証

活動事例

- 福祉のまちづくり総合計画に基づく「区民意見聴取事業」において、施設等の新設や改修が行われる際、主に障害者のサポーターに現地調査・先行事例見学・アンケート等を通じて意見を聴取
- その後、意見を反映できる箇所については設計の手直しを行い、完成後、同じメンバーによる検証作業を実施し、手直し可能な部分については改善を実施
- 道路や歩道についての改善意見は、即応できる箇所についてはサポーターの立ち会いによる現地調査の上、改善を実施
- 幅員の関係や区が管理者でない道路など、即応できない箇所についても、サポーターに対して説明

サポーターを活用することによるメリット

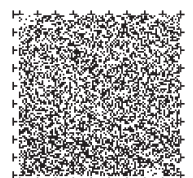
- 現地調査等を行う中で、区職員では気づきにくい道路や建物の不具合などを利用者の目線で見つけてもらい、迅速に対応できる
- 多様な人々が暮らすまちで、障害者や高齢者、子育て層などが「不便を感じる」ことについて、多くの方の意見を施設の設計や使い方に反映し、改善できる



道路についての調査も実施



施設調査の様子





「福祉のまちづくりサポーター等の養成」取組事例②

おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（大田区）

登録方法等

- UDパートナーは、公募（作文+面接）又は障害者団体の推薦により、区内在住で、ユニバーサルデザインのまちづくりに興味があり、平日の日中に活動できる人を採用
- 任期を2年とすることで、特定の人の意見に偏らないように配慮
- 活動地域を大森地域、調布地域、蒲田地域、糎谷・羽田地域の4つに分け、居住している地域に登録
- 平成26年度のUDパートナーは、障害者、知的障害のある子供の保護者、高齢者、外国人等の50名で構成

UDパートナーの業務内容

- 施設の整備等に関する現地調査及びその他のユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査等について、区へ調査結果等を提出
- 普及啓発に関する協力
- ユニバーサルデザインに関する自己啓発のための研修への参加（任意）
- 平成26年度は区立施設、公園や駅周辺施設等の合同点検を実施

意見反映の流れ

- UD合同点検を実施した後は意見交換を実施し、その場で出た意見を所管課へ送付
- 所管課において、意見が出た箇所について内容を確認し、対応策を検討
- その後、UDパートナー会議で所管課から対応策等を報告

UDパートナー活用のメリット

- UDパートナーの意見を反映させたことで、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使いやすい施設、公園等となった

今後の方向性

- UDパートナーは一般区民で構成されているが、今後は学識経験者等、専門的知識を持つ方をUD点検に招くなど、パートナーを継続的に育成するためのスパイラルアップの仕組みについて検討中



駅周辺施設の点検の様子



公園内の点検も実施

